

1. 事故発生の日時 令和元年9月21日(土) 11時30分頃

2. 事故発生の場所 田辺市

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名: 河川整備工事

工期: 平成31年4月26日～令和元年11月1日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

事故発生箇所は施工ヤードが狭く、ヤード横に市道があり一般交通開放中であった。

バックホウで後方に下がりながら、地中にあるコンクリート構造物を取壊しするための床掘中、バックホウのカウンターウエイト部分が施工箇所に隣接する市道にある電柱(関西電力)に接触し、電柱が折れ45度に傾斜した。

○物損 電柱

6. 事故原因

- ・事故前はバックホウ付近に誘導員を配置していたが、道路境界部の安全対策に不備があると判断し、追加のバリケードを準備するために持場を離れた。その時、代わりの誘導員を配置するか作業を一時中止するように指示していなかったこと。
- ・電柱の有無について、作業着手前に確認不足であったこと。また、市道隣接作業であるにもかかわらず作業の影響範囲を認識していなかった。
- ・事故発生時、バックホウを用いて作業を行っていたが、作業計画の作成をおこなわず作業を行っていたため、関係労働者に作業内容が十分に周知出来ていなかったこと。

7. 改善対策

- ・車両系建設機械を移動させる時には誘導員を配置し、持場を離れる時は代わりの誘導員を配置するか作業を一時中止する。
- ・作業着手前に周囲の状況を確認し、障害物の有無を点検する。危険が有る場合は、重機作業帯区画バリケードを設置することで、施工範囲を明確化し立入禁止措置をする。
- ・車両系建設機械を使用する時は、作業計画を作成し、元請・下請関係労働者へ周知を行う。